

随 意 契 約 結 果 一 覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
北海道立 緑ヶ丘病院 総務課	診療支援システム 保守管理業務 委託	令和6年 (2024年) 3月12日	京都府伏見区竹 田鳥羽殿町6番 地 京セラコミュニ ケーションシス テム株式会社	32,863,380円	<p>診療支援システムは、電子カルテをはじめとした診療業務の根幹であり、保守管理実施に当たっては、当該機器に関する専門的な技術及び情報が必要である。この技術等は当該システムの開発・導入者である京セラコミュニケーションシステム(株)以外の者は保有しておらず、他社に委託した場合に、診療業務の継続に影響を及ぼす恐れがあることから、代替性が認められない。</p> <p>また、同社は北海道立向陽ヶ丘病院においても診療支援システムに係る保守管理業務委託契約を誠実に履行しており、道内に営業所を有して専属SEの派遣も可能であることから、本契約の相手方として選定する。</p>	
北海道立 緑ヶ丘病院 総務課	自動分析装置保 守点検業務委託	令和6年 (2024年) 3月12日	東京都文京区本 郷3-19-4 株式会社常光	1,386,000円	<p>自動分析装置は患者の健康に関わる重要な医療機器であり、保守点検実施に当たっては、当該機器に関する専門技術情報や専用の保守部品等が必要である。</p> <p>この情報や部品等は当該機器の製造事業者であるキャノンメディカルシステムズ(株)(以下「メーカー」という。)以外では調達が困難であり、他社に委託した場合に患者の生命や安全に影響を及ぼす恐れがあることから、代替性が認められないが、メーカーはこの機器の保守点検等の契約を医療機関と直接締結しておらず、当該機器の納入業者を通して契約を締結することとしている。</p> <p>納入業者である(株)常光は、当該機器納入時から継続して保守点検業務契約を請け負い誠実に履行しており、帯広市内に営業所を有し緊急時の速やかな対応も可能であることから、本契約の相手方として選定する。</p>	

- 注 1 この様式は、年度ごと、月ごと等、適宜区分して使用すること。
- 2 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。
- 3 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称及び住所を記載すること。
- 4 「契約の相手方を選定した理由」欄には、決定書等に記載した理由及び契約方法の根拠を記載すること。
- 5 単価契約の場合は、「契約金額」欄に「月額〇〇円」等と記載し、「摘要」欄に「単価契約 総価額〇〇円」等と記載すること。